

令和7年5月12日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

「医療情報システム開発センター (MEDIS) が提供するリモート署名サービスの 有料化に対する日本医師会の対応について」の補足 (日本医師会)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件につきましては、令和7年3月28日付にて周知を行い、令和7年4月25日付にて本会としての補足説明を周知しておりますが、令和7年5月8日付にて日本医師会からも補足に関する通知が発出されておりますので、ご連絡申し上げます。本会からの補足説明と重複する内容もございますが、ご了承いただければ幸いです。

HPKI セカンド電子証明書を取得しただけの方や、日本医師会が公開しているスマートフォン用アプリ「デジタル医師資格」だけをお使いの方など、MEDIS のリモート署名サービスを利用していない方は、利用料を請求されることはありませんので、ご了承のうえ、ご一読ください。

日本医師会からの補助の対象となった医療機関についてはMEDIS より以下2点の対応が行われます。

- ① 診療所の実質負担額は0円となるため、MEDIS からの請求はありません。
- ② 病院についてはMEDIS から本会の補助額との差額分の請求があります。

補助の対象は、下記2点の要件を満たした医療機関となります。

- ① 医療機関の管理者が日本医師会 A①会員である。
- ② 2025年3月末日までにMEDIS の申請フォーム画面から申し込みを行って、完了している。

補助対象の医療機関に対して日本医師会から一律11,000円の補助を実施され、日本医師会からMEDIS に直接支払いがされます。下記表も併せてご参照ください。

【医療機関に対する補助概要】

医療機関規模	年間利用料 (税込)	補助額	実質負担額 (税込)
診療所	11,000 円	11,000 円	0 円
病院 (400床未満)	55,000 円		44,000 円
病院 (400床以上)	110,000 円		99,000 円

本補助に関しては2025年度1年間に限り実施されるものであり、2026年度以降は実施されませんのでご注意ください。

補助対象にも関わらず、実質負担額以上の請求がMEDIS よりされた場合には日本医師会電子認証センターへご連絡をお願いいたします (メール: toiawase@jmaca.med.or.jp 電話: 03-3942-7050)。

[次ページへ続く](#)

令和7年5月12日

つきましては、下記①～③を参考にいただき、2026年度までに当該サービスを継続利用するか、ローカル署名に切り替えるかなどについてご検討をいただきたく存じます。

リモート署名サービスの解約をご希望される場合は、MEDIS/FINDEXが運営する「HPKIセカンド電子証明書利用に関する情報」ホームページ（下記URLもしくは右記二次元コードよりアクセス可能）において、「6.途中解約について」をご参照のうえ、お手続きください。

URL：https://hp.hpki-cardless-signature.net/info_price.html



途中解約手続きを行われなければ、来年度以降はMEDIS/FINDEXより満額の請求がされますのでご注意ください。

- ①現在、2025年5月末にICカードが入荷予定となっており、入荷次第順次、日本医師会電子認証センターより、HPKIセカンド電子証明書の先行発行者への医師資格証の発行が再開されます。
- ②電子処方箋はリモート署名サービスを利用する方式の他に医師資格証を用いる方式（ローカル署名）でも発行可能です。
- ③電子処方箋を発行していない医療機関にはリモート署名サービスは必要ありません。

貴会におかれましては、本件についてご了知いただくとともに、貴会所属会員医療機関への周知方につきご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 大阪府医師会総務課企画室

Tel06-6763-7021 Fax06-6764-0267